

上山市議会会議録

第524回臨時会

(令和4年7月11日)

令和4年7月11日（月曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年7月11日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第37号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第4号）
日程第 5 議第38号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	長	澤	長右衛門	議員	2 番	石	山	正	明	議員	
3 番	佐	藤	光 義	議員	4 番	守	岡		等	議員	
5 番	高	橋	要 市	議員	6 番	棚	井	裕	一	議員	
7 番	谷	江	正 照	議員	8 番	尾	形	み ち	子	議員	
9 番	川	口		豊	議員	1 0 番	中	川	と み	子	議員
1 1 番	神	保	光 一	議員	1 2 番	枝	松	直	樹	議員	
1 3 番	川	崎	朋 巳	議員	1 4 番	高	橋	義	明	議員	
1 5 番	大	沢	芳 朋	議員							

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士 英 樹	市政戦略課長
鈴木 英 夫	財政課長	前 田 豊 孝	税務課長
佐藤 毅	市民生活課長	鈴木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉課長	大 澤 泰 雄	子ども子育て課長
木 村 昌 光	商工課長	安 田 紀 之	観光・ブランド 推進課長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局局長	横 戸 利 平	建設課長
須 貝 信 亮	上下水道課長	武 田 浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒 田 彰 久	消防長	横 戸 隆	教育委員 会長
土 屋 光 博	教育委員会 教管理課長	塚 原 洋 樹	教育委員 会長
高 橋 秀 典	教育委員会 教生涯学習課長	木 村 聖 一	教育委員 会長
板 垣 郁 子	選挙管理委員会 選委員	花 谷 和 男	スポーツ振興課主幹
大 和 啓	監査委員	鈴 木 淳 子	農業委員 会長
			農会 監事
			査務 委員
			局長

事務局職員出席者

金 沢 直 之	事務局 長	鈴木 淳 一	副 主 幹
伊 藤 寛 人	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る7月4日告示になりました第524回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達し

ておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る7月7日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は、予算議案1件、条例議案1件であります、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る7月4日、上山市告示第181号によって、令和4年7月11日、上山市議会第524回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和4年7月4日、議第133号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第524回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤光義 議員

6番 棚井裕一 議員

12番 枝松直樹 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員

長報告のとおり本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日と決しました。

~~~~~

**日程第４ 議第３７号 令和４年度  
上山市一般会計補正予算  
(第４号)**

○長澤長右衛門議長 日程第４、議第３７号令和４年度上山市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第３７号令和４年度上山市一般会計補正予算（第４号）についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費や、ふるさと納税に係る返礼品の送付に要する経費など、早急に予算措置を必要とする経費について計上するもので、歳入歳出それぞれ１０億５，１５０万円を追加し、予算の総額を１７８億９，３００万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、１款議会費では、ＩＣＴを活用した議会の効率的な運営等を図るため、議会用タブレット及び会議システムの導入に要する経費を計上するものであります。

２款総務費では、パソコンの無線接続環境の整備やＩＣＴを活用した会議の効率化に要する経費及び市営バスなどにおける新型コロナウイルス感染症対策に要する経費などを計上するほか、ふるさと納税寄附金の増額を見込み、返礼品の送付などに要する経費を増額計上するものであります。

３款民生費では、原油価格・物価高騰に直面している子育て世帯に対する臨時給付金などを計上するほか、低所得の高齢者世帯などに灯油購入費等を助成する経費を増額計上するものであります。

６款農林水産業費では、農業生産施設の整備に対し、県と協調して支援する経費を計上するほか、豪雪により破損した檜下宿山田屋の屋根の復旧に要する経費などを計上するものであります。

７款商工費では、キャッシュレス決済ポイント還元事業に要する経費を増額計上するものであります。

８款土木費では、かみのやま温泉駅周辺の整備に係る用地補償調査等に要する経費を計上するものであります。

１０款教育費では、スクールバスにおける新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上するほか、物価高騰による学校給食費の値上げを抑えるため、賄材料費を増額計上するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第３７号令和４年度上山市一般会計補正予算（第４

号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和4年度上山市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億5,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億9,300万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。

1款議会費1項1目議会費は331万8,000円を追加し、補正後の額を1億5,867万5,000円とするものでありますが、議会運営費で、ICTを活用した議会運営の効率化や議員の情報収集活動に資するため、タブレット20台の備品購入費、資料閲覧等ソフトのライセンス使用料など、必要な経費を措置するものであります。

2款総務費1項5目財産管理費は5,566万2,000円を追加し、補正後の額を1億9,016万4,000円とするものでありますが、車両管理費では、財政及び福祉バス利用者の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、空気浄化装置をマイクロバス3台に設置する備品購入費を措置し、基金積立金では、かみのやま温泉インター産業団地における土の中の転石

処理費用について、市が立地企業に対して既に支出した全額を、東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所から雑入として納入されることから、相当額を財政調整基金に積み立てるものであります。

6目企画費は7億452万2,000円を追加し、補正後の額を14億1,931万6,000円とするものでありますが、ふるさと納税推進事業費では、果物定期便、サクラボ、洋菓子など、当初予算を大きく上回るふるさと納税寄附の申込みを受けていることから、返礼品の送付などに要する経費を増額し、新型コロナウイルス感染症対策費(感染防止対策)では、市営バス利用者の利便性の向上と感染防止対策のため、市営バスに地域連携ICカード「チェリカ」の対応機器を導入する委託料などの経費並びに空気浄化装置を設置する備品購入費を措置するものであります。

7目情報管理費は6,000万円を追加し、補正後の額を1億8,357万2,000円とするものでありますが、新型コロナウイルス感染症対策費(感染防止対策)で、庁舎内の業務用パソコンの無線接続を可能にするとともに、庁内会議のペーパーレス化を図るため、Wi-Fi設置に係る工事請負費、タブレット95台の備品購入費、保守業務委託料などを措置するものであります。

3款民生費1項1目社会福祉総務費は900万円を追加し、補正後の額を4億4,196万8,000円とするものでありますが、灯油購入費等助成事業費で、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う低所得世帯等への生活支援策として、市民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、独り親世帯、合わせて約1,800世帯を対象に、当初予算で計上していた助成額に

5, 000円を上乗せし、1世帯当たり1万円を助成する扶助費を措置するものであります。なお、支給時期は11月を予定するものであります。

2項1目児童福祉総務費は3, 620万円を追加し、補正後の額を5億8, 177万5, 000円とするものでありますが、新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）で、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う、子育て世帯への生活支援策として、18歳以下の子ども約3, 500人を対象に1人当たり1万円を支給する臨時給付金のほか、事務費を措置するものであります。なお、支給時期は10月を予定するものであります。

次のページ、12、13ページをお開き願います。

2目児童措置費は360万円を追加し、補正後の額を11億8, 638万2, 000円とするものでありますが、保育所等管理運営費で、保育所等の給食の食材費が高騰していることから、新たな保護者負担が生じないよう、令和4年4月に遡り、食材費の増額分を支援するものであります。公立保育園につきましては賄材料費を130万円増額し、民間立保育園5園に対しましては230万円の補助金を措置するものであります。

6款農林水産業費1項2目農業総務費は1, 557万6, 000円を追加し、補正後の額を8, 627万9, 000円とするものでありますが、檜下宿古民家管理費で、この冬の豪雪により、檜下宿山田屋の屋根が雪の重みで波打つように変形し、屋根材の間に隙間が生じ損壊が進むおそれがあることから、復旧に要する工事請負費を措置するものであります。なお、復旧に当たりましては、文化財保護審議会の意見を

伺い、瓦風トタンを撤去し、ガルバリウム鋼板による平横ぶきにふき替えるものであります。

3目農業振興費は200万5, 000円を追加し、補正後の額を1億3, 144万6, 000円とするものでありますが、ブランド化推進事業費で県の魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金に協調して、2つの補助事業を行うものであります。

1つは、ブドウ、サクランボの園芸用ハウスのパイプ等の改修計画がある事業者に対し、補助率、県9分の2、市9分の1、合わせて3分の1の補助金を151万5, 000円を計上し、2つは、サクランボ施設屋根のフィルムの張り替えによる省エネルギー設備等の導入計画がある事業者に対し、補助率、県3分の1、市6分の1、合わせて2分の1の補助金49万円を計上するものであります。

4目畜産業費は132万円を追加し、補正後の額を2, 772万1, 000円とするものでありますが、畜産振興事業費で、芳刈放牧場において、トラクターに接続して使用している大型草刈り機が購入から25年が経過し故障したことから、早急に更新する備品購入費を措置するものであります。

7款商工費1項2目商工業振興費は1億3, 586万7, 000円を追加し、補正後の額を13億5, 642万2, 000円とするものでありますが、新型コロナウイルス感染症対策費（新生活様式対応）で、4月臨時会で予算措置をしたキャッシュレス決済ポイント還元事業について、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を強化するため、プレミアム率を20%から30%に、1回当たりのポイント付与上限額を2, 000円相当から3, 000円相当に、1か月のポイント

付与上限額を1万円相当から1万5,000円相当に引き上げて実施するもので、委託料を増額するものであります。なお、実施期間は9月から12月までの4か月間の予定であります。

8款土木費4項1目都市計画総務費は1,550万円を追加し、補正後の額を4億2,975万5,000円とするものであります。都市計画事業費で、駅東エリア整備基本構想に基づき、新たなまちづくりに向けた公園や道路等の都市基盤整備を進めるに当たり、対象エリア内の不動産鑑定、用地補償費等の調査を行うため、不動産鑑定評価等調査業務委託料を措置するものであります。

10款教育費2項2目教育振興費は123万円を追加し、補正後の額を8,409万7,000円とするものであります。スクールバス運行事業費で、スクールバス乗車児童の感染防止対策として、空気浄化装置をマイクロバス5台及びワゴン車1台に設置する備品購入費を措置するものであります。

4項1目学校給食費は770万円を追加し、補正後の額を3億1,461万1,000円とするものであります。給食センター管理費で、学校給食の食材費が高騰していることから、新たな保護者負担が生じないよう、4月に遡り食材費の増額分を支援するもので、賄材料費を増額するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。前に戻しまして、8ページ、9ページをお開き願います。

最初に、15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は1億7,612万3,000円を追加し、補正後の額を3億9,725万7,000円とするものであります。新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍における原油価

格・物価高騰対応に充てる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額計上するものであります。

16款県支出金2項4目農林水産業費県補助金は133万7,000円を追加し、補正後の額を1億4,122万円とするものであります。園芸用ハウスの改修等事業に対する魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金を増額計上するものであります。

5目商工費県補助金は1,430万円を追加し、補正後の額を6,290万円とするものであります。キャッシュレス決済ポイント還元事業に対する地域消費喚起推進事業費補助金を増額計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は10億円を追加し、補正後の額を20億100万円とするものであります。ふるさと納税寄附金を増額計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は2億9,500万円を減額し、補正後の額を2億6,292万円とするものであります。当初予算で計上していた財政調整基金取りくずしを全額減額するものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は9,925万9,000円を追加し、補正後の額を3億4,534万1,000円とするものであります。前年度繰越金を増額計上するものであります。

21款諸収入5項3目雑入は5,548万1,000円を追加し、補正後の額を2億9,351万2,000円とするものであります。歳出で御説明したかみのやま温泉インター産業団地における土の中の転石処理費用について、東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所から納入されるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願

いたします。

○長澤長右衛門議長 6 番棚井裕一議員。

○6 番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第 37 号議案につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 6 番棚井裕一議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 37 号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を区分して行います。

初めに、歳出からの質疑とし、1 款議会費、2 款総務費についての質疑、発言を許します。川口豊議員。

○9 番 川口 豊議員 2 款総務費、情報管理費についてお伺いします。

庁内のタブレット整備ということで、ペーパーレス会議、これは非常に大切な事業であると認識しておりますが、この中で無線 LAN を庁内に配置すると伺っておりますけれども、これは庁内だけの無線 LAN の配置であって、一般の方々に対する Wi-Fi の整備等については

お考えあるのかどうか、お聞きをいたします。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今回の整備につきましては庁内向けのものということで、一般の方向けの Wi-Fi 整備ではございません。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9 番 川口 豊議員 市役所は、公共施設の中でも最重要的な存在であるというようなことで、いざというときにも使用されると認識をしております。その中で、やはり公共施設の中で訪れた人のための通信の整備というふうなものも私は大切でなかろうかと思っておるんですが、今現状、市役所の中には Wi-Fi 設備がありません。利用しようとする持込みが必要というような状況になっておりますので、不特定多数の方が利用するこの庁舎に、一般向けの Wi-Fi の通信環境をぜひ整備する必要があると私は思いますが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現状、まずは庁内の執務環境を整備するという考え方でおります。また、一般の方の滞在時間等については、現状そんなに長くないという把握もしておりますので、一般向けの Wi-Fi 整備については、今回は費用に計上していないということでございます。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、3 款民生費、6 款農林水産業費についての質疑、発言を許します。守岡等議員。

○4 番 守岡 等議員 灯油購入費等助成事業費についてお伺いします。

住民税非課税世帯等を中心に5,000円を上乗せするという事で、大変ありがたいことだとは思いますが、一番大変な生活保護世帯の方には、これまでは冬季加算があるのでということでした。非課税世帯の方々に今の物価高がかなり予想以上に大きな影響を与えているということで、さらに上乗せすると思うんですけども、やっぱり生活保護世帯の方にもこの物価、いわゆる福祉灯油を補助するつもりはないのかどうか。他市の動向を見ても、やはり生活保護世帯に支給するところはかなり出ているようなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 今回の灯油購入費等助成費について、生活保護世帯への助成というのは考えておりません。まず、生活保護世帯には、議員おっしゃるように冬季加算が10月から5月まで支給されているということで、考えていないということと、あと他市の状況についても、現在のところ、生活保護世帯に灯油購入費を支給するという事は確認していないところであります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 生活保護世帯の当事者の声を聞くと、かなりやっぱり大変だという声を聞きます。それぐらい今の物価高が大変な状況になっているということをちょっと勘案してもらって、今後の御検討をお願いしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費、8款土木費についての質疑、発言を許します。神保光一議員。

○11番 神保光一議員 7款商工費、商工業振興費、新型コロナウイルス感染対策費についてお伺いいたします。

このたびのポイント還元に関してなんですが、20%から30%に還元率を上げ、1回当たり2,000円から3,000円、月当たり1万円から1万5,000円へ引き上げたということですが、こちらに対して事業費全体で見ると、今回約1億3,500万円ということで、大体1割程度上乗せしたという形になるかと思うんですけども、実際の1回、例えば2,000円から3,000円、月当たり1万円から1万5,000円に上げるということは、大体5割程度数字のほうでは上がっているような形なんですけれども、実際の予算とそこの上げた数字での差というか、どういった考えでこの金額を上げたかというところをお示しいただければと思います。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 これまで4月議会では20%ということで御可決いただいたところで、今回が30%、それから上限額がそれぞれ1回当たり2,000円から3,000円、それから1か月当たり1万円から1万5,000円ということで変わる部分でございますが、これで1億3,586万7,000円というような部分を計上させていただいたところですが、この部分については、事業者のシミュレーションを基にいたしまして算出したところでございます。20%から30%、それから上限額、それぞれを変えたときに、全体でポイント還元相当額で2億4,140万円ほどになるというようなところもありまして、既決の部分を差し引きまし

て、今回1億3,586万7,000円を計上させていただいたところでございます。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 詳しいところありますが、とうございます。私個人的には結構これを楽しみにしているんですけども、一点だけやっぱり心配なのが、たしか当初予算のときも聞いたと思うんですけども、この事業というのは、予算を全部使い切っても終わるまで天井がないような形で、使ったら使った分だけお金がかかってしまうと、前回のものと同様であればそういった形になるかと思いますので、今回上限額等を上げて、それでもさらに超えた場合は、やはり市のほうで全額負担という形になるのか、伺います。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 今回の部分につきまして、先ほども申し上げたとおり、事業者のほうのシミュレーションを基にしまして計上させていただいているポイント還元分については、計上させていただいております。その分についても、他自治体での事例ですとか、そういった部分を加味しながら、その分それよりもちょっと上目のような形で計上しておりますので、この予算の範囲内で賄えるものとは考えておるところでございます。

それよりも超えるような状況、そういった部分につきましては、今後その状況を見ながら、財政のほうとも相談しながら、それから交付金の状況なども考えながら対応していきたいと考えておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 あと、着地点というんですかね、ちょっといいところを目指して頑張っていただければと思います。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。石山正明議員。

○2番 石山正明議員 この7款商工費も含めてですけれども、国からのこのコロナの交付金については、今回のこの事業の中でほとんど使い果たしたというようなお話を伺っております。ただこの中でどうしても私が気になるのが、一般財源でやれるものもあったのではないのかなと。全てコロナのほうに、言葉は悪いけれどもこじつけてぐるぐる回したというような気がする、そのような事業もあったのではないかなと思っております。

本当にコロナで困っている方に対してこのお金が回っていたのかというと、これは全てというわけにはいきませんが、例えば夜の町とか、その辺の方に対しての配慮がもう少しあってもよかったのではないかなと考えております。このコロナの臨時交付金について、市長はどのような考えでいらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 臨時交付金についてでございますが、これは国からで基本的にはコロナ対策ということでございます。そういう中で、各課、あるいは各事業関係、産業関係の中でということが今大事なのかということがまず第一点でございます。それを優先的にこの支援を充当させていただくということがあるわけでございますが、ただコロナも2年過ぎたわけですよ。ですから、最初の一、二年とはやっぱり違った環境というか、これからはワクチンも効いてくるとか、そういう状況の中ではポストコロナというものを考えた施策もしていかないと、いつまでも同じような政策では駄目だろうというような考え方の中で、商工会とかあるいは観

光物産協会とか、いろんな方々と話し合いをさせていただきました。

その中でやはりこういう使い方といいましょうか、こういう方向でいきましょうということで、例えば先般、議決をいただきました観光物産協会に対する旅館の関係、今回はキャッシュレス決済でございますが、そういった形で少しずつ考え方といいましょうか、対応の仕方というものを考えておるといことは事実でございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 いろいろ各課のほうで知恵を絞っていただいて、このような形で実施をしていただいたということだそうでございますけれども、その辺については大変御苦勞をおかけしたなと思っております。

ただ、今コロナが、ちょっと話がずれたらごめんなさい、今後増えた場合に、また恐らく来ると思いますが、その辺の手法についても各課のほうで慎重に考えて、本当に困っている方にこの臨時交付金が行くような形で今後努力していただけるように、よろしく願いしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 7款のキャッシュレス決済におけるポイントの還元率が大変上がりましたところで、また使う方には大変いいことだと思う反面、やはり議会報告会等でも意見いただいた中では、使えない人がまたその部分に関して大勢いらっしゃると。せっかくマイナンバーカードなども好調で、交付に大変人が集まっておりますので、この機会、せっかく30%ポイントが戻るのであれば試してみようかという高齢者の方、今まで使っていない方に向けて、

どのように取組を進めていくのか、お示しできるところがありましたらお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 利用者向けの説明会を予定しております。場所や回数、実施方法、できるだけ多くの方が参加できるように、きめ細やかな対応を検討してまいりたいと思っています。また、事業者からはキャッシュレス決済の普及促進についても提案を求めています、事業者からは体験を伴った説明会、それから相談会を開催して、習熟度を高めるような提案もいただいております。チャージですとか、実際に決済の体験なども行っていただきながら、普及促進をしてみたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 ぜひよろしく願いいたします。今回プレミアム率を上げて達成される波及効果、経済における効果、この状態の予算立てで市内においてどれぐらいの商業の活性化、商売の動きがあるかということ、もし数字でお示しできればお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 あくまでもポイント還元額からの逆算といいますか、そういった形になるのかなと思いますけれども、約8億円ほどの決済金額にはなるかなと考えておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 ぜひ、8億円もの決済規模になるという取組でありますので、多くの使えなかった方が使えるような取組と、あとの取組を内外の多くのキャッシュレスユーザーの方に伝える努力を一層図っていただきまして、事業の成功をぜひ希望したいと思います。よろしくお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費について質疑、発言を許します。川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 給食センター管理費についてお伺いします。

先ほど出た保育所の給食費の材料値上げ分という補助と同じだと思いますけれども、先ほどの説明では、4月に遡ってというふうなお話がありましたけれども、これはいつまでの分の補助金なんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 令和4年度分ということでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 そうしますと、値上げ分というのは、いつまで続くかというのは予想ができない状況であります、値上げが続く限りこれは補助を出していくというふうなお考えでよろしいでしょうか。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 学校給食の食材費につきましては、保護者の方から御負担いただくことが基本であると考えておりますけれども、今後につきましては、今後の景気、それから物価の動向等を踏まえまして検討していくことが必要かと考えております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 今子育て世代における経費負担が非常に大変だというような状況でございますので、食材が上がったからということで保護者への負担増という形にならないように、

ぜひ行政としてしっかりと支援していただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 給食費の部分でお伺いたします。

小麦が大幅上がってまいりまして、また供給に関しても不安定な部分もございます。これを機会に、本市における米の消費促進ですとか、本市の稲作農家のために、米粉の利用拡大なども考えて給食に取り組むようなおつもりはないのかどうか、お聞きします。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 米粉を使ったパンの使用というのも今実際行っておりますので、引き続き行っていきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 それも存じているんですけれども、その分を厚くして増やしていくところなどもぜひ検討していただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第37号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認

めます。

よって、採決いたします。

議第 37 号令和 4 年度上山市一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 37 号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

日程第 5 議第 38 号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○長澤長右衛門議長 日程第 5、議第 38 号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第 38 号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。キャッシュレス決済の導入に伴い、手数料の徴収方法について必要な改正を行うため提案するものであります。

なお、詳細につきましては市民生活課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

〔佐藤 毅市民生活課長 登壇〕

○佐藤 毅市民生活課長 命によりまして、議第 38 号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げますので、議

案書の 1 ページをお開き願います。

このたびの改正は、キャッシュレス決済を導入することに伴い、必要な改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、表にお示ししておりますとおり、改正前の第 3 条の「現金でこれを」の記載を削除するものであり、このことにより現金以外での手数料の徴収も可能とするものであります。

最後に、附則につきましては、この条例は公布の日から施行するとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 10 番中川とみ子議員。

○10 番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第 38 号議案につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 10 番中川とみ子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 38 号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許し

ます。枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この条例は公布の日から施行すると書いてあるんですけども、現実的なタイムスケジュールとしていつから市民生活課の窓口で使えるのか。その電子マネーの種類等について既に決定をしているのか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 8月1日からのキャッシュレス決済稼働ということを予定しております。キャッシュレスのツールということでございますけれども、J P Q Rのシステムを活用しましたQ Rコードでの決済というものを導入していく予定でございます。

Q Rコード決済での種類ということでございますけれども、8月から稼働を予定しておりますのが、3つのアプリでの開始を予定しております。個別の名称を申し上げさせていただきますと、d払い、楽天ペイ、ファミペイ、この3つのアプリで稼働を開始する予定でございます。

なお、ほかにも全国展開をしているシェアの高いアプリがございますけれども、現在J P Q Rの新規申込みが中止をされております。そういった状況がございますので、そちらの申込みが可能になった段階で順次アプリの拡大をしてみたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今おっしゃった3つのアプリですが、それは商工課のほうで考えている事業者とは全然これはリンクしていないわけですね、全く。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 確かにリンクはしてありませんが、そのリンクしているアプリ事業

者が現在そのJ P Q Rコードでの新規申込み中止という状況でございます。ですので、その申込み受付が再開され次第、そちらのアプリのほうも稼働できるように申込みをしてみたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第38号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第38号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては議長に委任することに決しました。

~~~~~  
閉 会

○長澤長右衛門議長 以上で今期臨時会の日程  
の全部を終了いたしました。

これをもって第５２４回臨時会を閉会いたし  
ます。

御苦労さまでした。

午前１０時５２分 閉 会



議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 枝 松 直 樹

同 上 佐 藤 光 義

同 上 棚 井 裕 一

